

環境影響評価対象事業一覧表

事 業 種 (注1)			環境影響評価法 (第一種事業)	環境影響評価法 (第二種事業)	京 都 市 条 例		京都市SEA要綱 (第二種事業)	京 都 府 条 例
1 道 路	高速道路	建設	全事業	—	全事業	建設	4車線、1.5km以上 特定山間地域:幅員 5m, 5km以上	対象外
		改築	車線増 1km以上	—	全事業			対象外
	阪神高速道路	建設	4車線以上	—	全事業	改築	車線増 (改築後 4車線、1.5km以上)を伴うもの 特定山間地域:幅員拡張 (拡張後幅員5m, 5km以上)を伴うもの	対象外
		改築	改築後 4車線以上 &改築部分 1 km以上	—	改築部分 1 km以上			対象外
	一般国道等	建設	4車線以上& 10km以上	4車線以上& 7.5～10km	4車線以上& 3km以上			4車線以上& 5km以上
		改築	改築後 4車線以上 &改築部分 10km以上	改築後 4車線以上& 改築部分 7.5～10km	改築後 4車線以上 &改築部分 3 km以上			改築後 4車線以上 &改築部分 5 km以上
	府道・市道	建設	対象外	対象外	4車線以上& 3km以上			4車線以上& 5km以上
		改築	対象外	対象外	改築後 4車線以上 &改築部分 3 km以上			改築後 4車線以上 &改築部分 5 km以上
大規模林道等	建設 改築	6.5m以上& 20km以上	6.5m以上& 15～20km	5 m以上&10km以上 (特定山間地域 (注2))	6.5m以上& 10km以上 (特定地域林道)			
2 ダ ム 等	ダム	新築	貯水面積 100ha以上	貯水面積 75～100ha	貯水面積 20ha以上			貯水面積 50ha以上
	堰	新築	貯水面積 100ha以上	湛水面積 75～100ha	湛水面積 20ha以上			湛水面積 50ha以上
		改築	改築後 100ha以上 & 50ha以上増加	改築後 75～100ha & 37.5～50ha以上増加	改築後 20ha以上 & 10ha以上増加			改築後 50ha以上 & 25ha以上増加
	放水路	新築	改変面積 100ha以上	改変面積 75～100ha	改変面積 20ha以上			改変面積 50ha以上
3 鉄 道	新幹線	建設	全事業	—	全事業			対象外
		改良	線増:10km以上 or移設:10km以上	線増:7.5～10km or移設:7.5～10km	全事業			対象外
	鉄 道 軌 道	建設	10km以上	7.5～10km	全事業	改良	移設 (1km以上)	5km以上
		改良	線増:10km以上 or移設:10km以上 (モジュール等を除く)	線増:7.5～10km or移設:7.5～10km (モジュール等を除く)	線増:2 駅間以上 or移設:2 km以上 or連続立体交差			線増:5 km以上 or移設:5 km以上 (モジュール等を除く)
4 都市公園	設置	対象外	対象外	当該区域 20ha以上 (特定地域 (注3) 10ha以上)	特定山間地域:5ha以上		対象外	
5 飛行場	設置	滑走路 2,500m以上	滑走路1,875～2,500m	全事業			滑走路 1,400m以上	
	変更	滑走路新設:2,500m以上 or滑走路延長:延長後 2,500m以上&500m以上延長	新設:1,875～2,500m or延長:延長後1,875～ 2,500m&375～500m延長	滑走路新設:全事業 or滑走路延長: 200m以上延長			滑走路新設:1,400m以上 or滑走路延長:延長後 1,400m以上& 280m以上延長	
6 下水処理場	設置	対象外	対象外	敷地面積 10ha以上 or処理人口 5 万人以上	設置	計画処理人口:5千人以上	対象外	
	変更	対象外	対象外	敷地面積 10ha以上増加 or処理人口 5 万人以上増加	改築	計画処理人口:5千人以上増加	対象外	
7 工場	建設	対象外	対象外	排ガス 4万 ³ /h以上 or排水 7,500 ³ /d以上			燃料使用量 10kL/h以上 or排水 7,500 ³ /d以上	
	改築	対象外	対象外	対象外			燃料使用量 10kL/h以上増加 or排水 7,500 ³ /d以上増加	
8 大規模建築物	新築	対象外	対象外	高さ 45mより高い &延床面積 5万 ² 以上	延べ床面積:2千 ² 以上 (住宅除く)		対象外	
9 火力発電所	設置	発電能力 15万kw以上	発電能力 11.25～15万kw	発電能力 5万kw以上			発電能力 8.4万kw以上	
	変更	発電機設置 15万kw以上	発電機設置 11.25～15万kw	発電機設置 5万kw以上			発電機設置 8.4万kw以上	

10 廃棄物 処理 施設	一般廃棄物 焼却施設		設置	対象外	対象外	焼却能力 4t/h 以上	設置	一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設及び最終処分場）	焼却能力 4t/h 以上
			変更	対象外	対象外	焼却能力 4t/h 以上増加	変更		焼却能力 4t/h 以上増加
	一般廃棄物		設置	埋立面積 30ha 以上	埋立面積 25～30ha 以上	埋立面積 5ha 以上	設置	一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設及び最終処分場）の処理能力： 10% 以上増加	埋立面積 5ha 以上
	最終処分場		変更	埋立面積 30ha 以上増加	面積 25～30ha 以上増加	埋立面積 5ha 以上増加	変更		埋立面積 5ha 以上増加
	産業廃棄物 中間処理施設		設置	対象外	対象外	敷地 9,000㎡ 以上 or 建築 3,000㎡ 以上 or 焼却能力 4t/h 以上			焼却能力 4t/h 以上
			変更	対象外	対象外	敷地 9,000㎡ 以上増加 or 建築 3,000㎡ 以上増加 or 焼却能力 4t/h 以上増加			焼却能力 4t/h 以上増加
	産業廃棄物 最終処分場		設置	埋立面積 30ha 以上	埋立面積 25～30ha 以上	埋立面積 5ha 以上			埋立面積 5ha 以上
			変更	埋立面積 30ha 以上増加	面積 25～30ha 以上増加	埋立面積 5ha 以上増加			埋立面積 5ha 以上増加
11 農用地造成事業			対象外		対象外	当該区域 20ha 以上 （特定地域 10ha 以上）	造成地域： 4ha 以上	当該区域 50ha 以上	
12 土地区画整理事業			施工区域 100ha 以上		施工区域 75～100ha	施工区域 50ha 以上	施行区域： 25ha 以上	施工区域 50ha 以上	
13 新住宅市街地 再開発事業			施工区域 100ha 以上		施工区域 75～100ha	当該区域 20ha 以上 （特定地域 10ha 以上）	施行区域： 4ha 以上	施工区域 50ha 以上	
14 工業団地造成事業			施工区域 100ha 以上		施工区域 75～100ha	当該区域 10ha 以上	施行区域： 4ha 以上	施工区域 50ha 以上	
15 新都市基盤整備事業			施工区域 100ha 以上		施工区域 75～100ha	当該区域 20ha 以上 （特定地域 10ha 以上）	施行区域： 4ha 以上	施工区域 50ha 以上	
16 流通業務団地造成事業			施工区域 100ha 以上		施工区域 75～100ha	当該区域 10ha 以上	施行区域： 4ha 以上	施工区域 50ha 以上	
17 開発行為を伴う事業			施工区域 100ha 以上		施工区域 75～100ha	当該区域 20ha 以上 （特定地域 10ha 以上）	施行区域： 4ha 以上	施工区域 50ha 以上	
						10% & 5ha 以上増加			
18 規則で定める事業 土砂採取			対象外		対象外	採掘等の区域 5ha 以上		対象外	

注 1：京都市環境影響評価等に関する条例に基づく対象事業種のみを示す。

注 2：特定山間地域とは、歴史的風土特別保存地区、都市計画区域以外の区域、特別緑地保全地区若しくは自然風景保全地区に指定された区域をいう。

注 3：特定地域とは、(1)鳥獣保護区、(2)史跡、名勝若しくは天然記念物の指定地域又は伝統的建造物群保存地区、(3)京都府指定史跡、京都府指定名勝若しくは京都府指定天然記念物の指定地域又は文化財環境保全地区、(4)京都市指定史跡、京都市指定名勝若しくは京都市指定天然記念物の指定地域又は文化財環境保全地区、(5)国立公園又は国定公園の区域、(6)京都府立自然公園の区域、(7)歴史的風土保全区域又は歴史的風土特別保存地区、(8)近郊緑地保全区域、(9)都市計画区域以外の区域又は風致地区、(10)建造物修景地区、(11)自然風景保全地区、(12)原生自然環境保全地域又は自然環境保全地域、(13)京都府自然環境保全地域又は京都府歴史的な自然環境保全地域、(14)特別緑地保全地区、(15)景観地区のいずれかに指定された区域をいう。